

令和8年度11月～3月 部活動の活動方針

千葉市立
土気中学校

校長 名
芦田 大介

教 育 目 標	○学校教育目標である「頭に確かな学力を 心に思いやりと礼節を 体に粘り強い意志を 心の醸成を基軸にー」の具体化に向けて、よりよい部活動運営を目指す。 【部活動の教育的意義】 (1) 自主性、協力性、社会性等を育成する。 学年や学級の異なった生徒が共通の興味・関心によって結ばれ、上級生、下級生の区別なく組織されて活動している。活動に必要な計画やきまりを部担当者と生徒が作成し、それにしたがって活動することにより、自主性、協力性、社会性等を育成することができる。 (2) 目標に向かって活動し、満足感・充実感を味わう体験をさせる。 所属する集団を生徒自らの興味・関心によって選択できる。したがって、意欲的に目標に向かって活動でき、ひとりひとりが満足感や充実感を味わうことができる。 (3) 仲間とのふれあいや連帯感を育成する。 同好の生徒が協力し、理解し合うことで、他の教育活動では経験できない仲間とのふれあいや連帯感を育成することができる。 (4) 生涯にわたってスポーツや文化的活動を楽しむ態度を育成する。 部の活動を通して、健全な心身と体力・技能の向上を図るとともに、余暇を善用し、生涯にわたりスポーツや文化的活動を楽しむ態度を育成する。
部 活 動 の 基 本 方 針	○顧問は、担当する部の特性等を踏まえ、できるだけ短時間に、合理的かつ効率的・効果的な活動を工夫する。 ○過度な練習や行き過ぎた指導にならないよう、日頃から十分注意するとともに、言葉の暴力を含む体罰の根絶を徹底する。 ※活動時間及び休養日の設定については、学期中、長期休業中のどちらも以下のとおりとする。 ○1日の活動時間は、月～金(祝日を含まない)は朝練習を含む1日2時間程度、休業日(土日及び祝日)は3時間程度を基準とする。 ○週当たりの活動時間は、11時間程度の範囲内(朝練習や地域クラブ活動を含む)とする。 ○原則、職員会議、学年会、校内研修、市教研などの全体会議は、活動休止日とする。活動休止日とは、朝練習も含めて活動は無しとする。但し、職員会議、学年会、校内研修会については特別練習を行うことができる。 ○各部で、月～金(祝日を含む)週1日と土日どちらかで1日、合わせて週2回以上のノー部活動デーを設ける。ただし、土日に2日間連続して大会等に参加した場合は、翌週の他の日に休養日を振り替える。 ○生徒の学習時間の確保ができるよう、定期試験前7日間とテスト当日は部活動停止とする。ただし、大会等の場合は、校長の許可を得て活動する場合もある。 ○公式試合(コンクール等)の7日前より、10月から2月の日照時間の短い期間に限り、平日1時間以内の延長練習を認める。保護者へ参加同意書を配付し、3日前までに回収。同意を得た部員のみ練習に参加できる。(延長練習) ○特別練習と延長練習を合わせて行うことはできない。 ○生徒が十分な休養を取り、運部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう以下のオフシーズンを設ける。(令和8年8月7日～16日のお盆期間中、令和8年12月27日～令和9年1月3日の年末年始) ○顧問は、指導にあたる際事故の発生に十分注意し、生徒の安全・安心確保を徹底する。 ○事故が発生した場合、顧問は生徒の命を最優先し、迅速かつ適切に保護者や医療機関と対応する。更に、養護教諭、管理職に報告する。 校長・教頭・養護教諭・担任→諸機関 ↑ ↓ ・事故発生→顧問・発見者 →医療機関 ↓ 保護者 *活動時の災害があった場合の避難経路を各部で確認しておく。 ○顧問は施設・使用用具の安全点検を行う。 ○完全下校時間の遵守を徹底する。(休日は年間通して16:30) ○顧問が活動場所へ行けない場合は、部長に練習内容・活動終了の報告方法などを伝える。 ○学校外での活動については、顧問が所定の用紙『対外試合許可願・校外活動等許可願』に必要事項を記し、部活動担当→起案→校長に届ける。 ○活動中の災害については、災害発生報告書を作成し、スポーツ振興センターの災害共済を適用する。 ○完全下校時、職員で下校指導を行う。 ○顧問は、年間活動計画並びに毎月の活動計画を作成し、校長へ提出するとともに、生徒・保護者へ周知する。 ○顧問は、年度始めの保護者会等で、学校全体の目標や方針、各部の目標や方針、計画等について説明し、理解を得ながら活動する。